

9月10日 (火曜)

午後6時～9時

資料代500円

場所：港区立商工会館 2階 研修室
東京都港区海岸 1-4-28 電話:03-3433-0862 JR 浜松町駅北口徒歩 7分

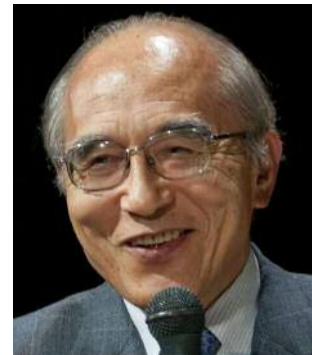


緊急講演会

日韓関係を破壊する安倍政権

講師：浅井基文さん（元広島平和研究所所長）

著書：『集団的自衛権と日本国憲法』（集英社「集英社新書」、2002年）、『ヒロシマと広島』（かもがわ出版、2011年）、『すっきり！わかる 集団的自衛権 Q & A』（大月書店、2014年）ほか多数



日本政府は、8月2日、韓国をホワイト国から除外する閣議決定をしました。この措置は韓国経済に打撃を与えることを狙って経産省と官邸が結託して強行したものです。

6日安倍首相は、元徴用工問題を念頭に韓国について「最大の問題は、国家間の約束を守るかどうかという信頼の問題だ」「日韓請求権協定に違反する行為を一方的に行い、国交正常化の基盤となつた国際条約を破っている」と韓国側を非難しました。

しかし、日韓請求権協定では、確かに両国間の請求権の問題は最終的かつ完全に解決しましたが、しかし「いわゆる個人の財産・請求権そのものを国内法的な意味で消滅させたものではない」ことは日本政府も一貫して認めていることです。安倍首相の発言はこれまでの政府見解を覆すもので絶対に許されません。

私たちは、1995年の村山富市首相談話の歴史認識を踏まえ、1998年に金大中大統領と小渕恵三首相の間で締結された「日韓共同宣言-21世紀に向けた新たな日韓パートナーシップ」や2010年の菅直人首相談話を出発点にすべて冷静な対話をを行うことさえを訴えます。

この緊急事態を受けて、アジア外交についての第一人者である浅井基文氏から「日韓関係を破棄する安倍政権」というテーマで、この問題の本質を考える講演をいただきます。ぜひ多くの皆様のご出席をお願い致します。



「No Abe (ノー、安倍)」と書かれたカードを手に
「ホワイト国」除外に抗議する韓国人々

主催●「重慶大爆撃の被害者と連帯する会・東京」代表・前田哲男

2019.8.11

重慶大爆撃訴訟弁護団(団長・田代博之弁護士)

連絡先：弁護団事務局（一瀬法律事務所・元永／もとなが） Email:info@ichinoselaw.com

〒105-0003 東京都港区西新橋1-21-5 TEL03-3501-5558 FAX03-3501-5565

◆ Web サイト <http://www.anti-bombing.net> ブログ『重慶大爆撃とは？』 <http://blog.goo.ne.jp/dublin-ki>

●「村山談話を継承し発展させる会」(理事長・藤田高景) 電話：090-8808-5000